

令和8年4月28日
第2回定例会資料
報告事項4

第5回徳島県公立高等学校の在り方検討会議 の概要について

徳島県教育委員会教育創生課

第5回徳島県公立高等学校の在り方検討会議の概要について

- 1 日 時 令和8年4月23日（木） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 徳島県庁 10階 大会議室（徳島市万代町1丁目1番地）
- 3 出席者 （1） 委員 16名中12名出席（欠席4名）
（2） 県 教育改革統括監、教育創生課長 ほか
- 4 報 告 2040年に向けた高等学校教育改革について
- 5 議 題 （1） 地域の拠点校について
（2） 全国募集の在り方について

6 意見交換における主な発言概要

（1） 地域の拠点校について

- 拠点校の設置エリアについては、生徒の通学時間や交通アクセスを考慮するとともに、産業界が連携しやすい地域であることも判断材料の1つになるのではないかと。
- 拠点校は、生徒の高い進路目標の達成を支援する役割を果たすべきであり、各校のこれまでの取組状況や組織体制、有するノウハウなどの観点から選定する必要がある。
- 特に拠点校以外の学校については、学校運営協議会制度を生かし、地域や産業界との協働による魅力ある学校づくりを推進すべきである。
- 将来的により厳しい人口減少を想定し、ネクストハイスクール構想も踏まえ、拠点校における具体的な教育内容についても併せて検討しておく必要がある。
- 遠隔地からでも質の高い授業を受けられるよう、オンライン授業等の環境整備を進めることで、県全体での多様な学びの選択肢を確保してはどうか。

（2） 全国募集の在り方について

- 私立高校の授業料無償化等の影響で生徒の進路選択が多様化しているため、県内外への進学動向に関する正確なデータを収集・分析し、今後の対応を検討する必要がある。
- 各高校が自校の状況を分析し、効果的な生徒募集や魅力化等に活用できるよう、県においてデータを集約・還元する仕組みを整えると同時に、中学生や保護者が納得して進路を選択できるよう、事実に基づいた適切な情報提供に努めていただきたい。
- 県外からの生徒の受け入れについては、県・市町村・民間が連携した施設整備や空き家の活用など、ハード・ソフト両面から安心できる住環境の整備が重要である。

（3） その他

- 国の動向や財政支援を踏まえた高等学校教育改革実行計画の策定においては、本検討会議を適宜活用しながら、計画づくりを進めていただきたい。
- ネクストハイスクール構想における改革先導拠点については、これまでの公立高校の在り方検討の方向性を踏まえ、総合的な観点から選定することが重要である。
- 学校の小規模化が進む中、市町村が強い危機感を持ち、主体的に高校の魅力化に関わる姿勢が不可欠であり、県としてもその現状や危機感を明確に伝えるべきである。
- 中学生の主体的な進路選択に資する柔軟な入試制度となるよう、複数校を志望できる併願制度の導入などを検討すべきである。
- 高校の特色化に合わせ、生徒が将来ビジョンを自ら描けるよう、小中学校段階から多様な学びの経験を通じたキャリア教育の充実を図るとともに、生徒の個性に寄り添った進路指導を進めていく必要がある。
- 商業教育の高度化・魅力化を図るためには、現在分散している人的リソースの重点的な配置が不可欠である。

徳島県公立高等学校の在り方検討会議委員一覧

令和8年4月23日現在

氏名	役職等
赤松 梨江子	四国まなび未来ネットワーク研究所 代表 文部科学省CSマイスター
岩本 悠	一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム 代表理事
植田 滋	四国化工機株式会社 代表取締役社長CEO
蔭西 義輝	公益財団法人徳島経済研究所 上席研究員
金西 計英	徳島大学人と地域共創センター センター長 徳島大学高等教育研究センター 教授
木屋村 浩章	徳島県高等学校長協会 会長 徳島県立城東高等学校 校長
佐古 秀一	鳴門教育大学 学長
鈴鹿 剛	四国大学 准教授
住村 早紀	徳島市・名東郡PTA連合会 会長
滝川 尚	徳島県中学校長会 事務局長 徳島市富田中学校 校長
田村 康治	徳島県小学校長会 会長 徳島市富田小学校 校長
納田 明豊	有限会社NOUDA 代表取締役社長
正木 美智子	徳島県PTA連合会 副会長
松本 賢治	徳島県市町村教育長会 会長 徳島市教育委員会 教育長
森田 眞麻	独立行政法人国際協力機構四国センターJICA徳島デスク 国際協力推進員
米田 若菜	一般社団法人神山つなぐ公社 ひとつづくり担当

※50音順、敬称略

2040 年に向けた高等学校教育改革について

1 国の動き

- (1) 高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)の策定(令和8年2月) (参考資料1)
- (2) 高等学校教育改革促進基金の創設(令和7年度補正予算)
 - ・産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業(令和8年度～令和10年度)
- (3) 「高等学校教育改革交付金(仮称)」の創設(予定)(令和9年度～)
- (4) 高等学校教育改革等推進事業債(仮称)等の創設(参考資料2)

→ 都道府県による「高等学校教育改革実行計画」の策定(令和8年度中に)

2 「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」の申請について

(1) 事業概要

- ・2040年問題を見据えた産業人材や理系人材育成等のため改革先導拠点を創出
(3類型:①アドバンス・エッセンシャルワーカー育成、②理数系人材育成、③多様な教育機会の確保)
- ・事業費(補助基準額・国 10/10、R8～10年度)1県あたり62億円程度(申請上限額)

(2) 当事業の活用についての検討

- ・事業趣旨を踏まえ、本県が抱える課題の解決に向けて、最大限の効果が見込める取組
- ・学校のこれまでの取組・実施体制、地域の実情、県内での普及等
- ・学区撤廃後を含め、公立高校の在り方検討や今後の事業展開を見据えた取組

(3) 本県の教育・社会が目指す未来への展望(課題設定)

① 人材育成・地域経済のさらなる発展に向けて

- ・将来的な労働力確保とミスマッチの解消による、一人一人が輝ける適材適所の推進
- ・新たな価値を切り拓く人材の育成による、主要産業の強化と次世代産業の創出

② 高校教育・理数教育のさらなる充実に向けて

- ・専門高校の高度化・魅力化と理数教育の底上げによる、生徒の「学びたい」の実現
- ・デジタルの力を最大限に活かし、どこにいても質の高い学びを実現できる環境づくり

③ 若者の夢を地域でかなえる連携の強化

- ・地元企業で働くイメージの醸成と、若者が「ここで挑戦したい」と思える環境づくり
- ・大学・高専・企業・地域との連携による、地域全体で次世代を支え育てる仕組みの構築

④ 本事業で描く未来のグランドデザイン

- ・改革先導拠点を核とした教育内容の転換と新たな学びの確立
- ・教育・雇用・経済の好循環の創出による、持続可能な地域社会の実現
- ・地域の将来を支え、自ら未来を切り拓く人材の育成

(4) 申請に向けた検討等

- ・県教委と知事部局によるプロジェクト推進体制
- ・有識者や企業等へのヒアリングを通じた実務的な検討

(5) 申請スケジュール

- 令和8年5月15日 国への申請締切
- 令和8年6月下旬 国から採択発表(予定)

高校教育改革に関する基本方針(ブランドデザイン)【概要】 ～2040年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～

1. ブランドデザインの背景・必要性

- ✓ AIの実装などデジタル技術の目まぐるしい発展
2040年には、少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化
→現在の人材供給トレンドが続けば、労働力需給ギャップが発生
(事務職は余剰、AI・ロボット関係、いわゆる理系人材は不足)
- ✓ 将来を正確に予測することは難しく、どのような未来が訪れるかわからない
→生徒それぞれの多様な個性やニーズ、興味・関心に応じた学びを生かした自己実現を支え、生徒の可能性を広げ能力を伸ばす
- 全ての高校生が家庭の経済状況等に左右されることがなく、希望する大学等への進学や就職等をし、それが個人の幸福につながり、ひいては、我が国の経済・社会の基盤を強いものとしていくことにつながる



2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～

<p>視点1 不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長</p>	<p>学びの在り方の転換 (New Transformation)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ リアルとデジタルの良さを組み合わせつつ、「好き」を育み、「得意」を伸ばす機会を確保し、生徒の実態を踏まえた柔軟な教育課程の実現 ✓ スクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえた教育活動の改善、公表 ✓ 高校教育と一貫した大学教育改革(主体的・自律的な学修のための環境構築、出口における質保証等)
<p>視点2 我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成</p>	<p>最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化 (New Excellence)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 探究・文理横断・実践的な学び、STEAM教育、産業界と協働した専門高校の学びの充実 ➡ 理数・文系的素養やAIを使いこなす力を身に付け、社会で活躍するロールモデルを体感 ✓ 各高校の特色化・魅力化 ➡ 学科構成の見直し、専門高校の機能強化・高度化、グローバル人材の育成 ➡ 「普通科」の在り方の転換、即戦力の人材と進学を見据えた高度専門職人材の育成
<p>視点3 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保</p>	<p>学ぶ機会・アクセスの確保 (New Education)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 全国どこにいても多様で質の高い学びを保障し、地方の生徒はもとより誰一人取り残されず、全ての生徒の可能性を最大限引き出す(地理的アクセスの確保、都道府県の実情等に応じた学校配置・規模の適正化、小規模校を含む遠隔授業等の推進) ✓ 通信制高校の教育の質の確保・向上 ✓ 不登校生徒への学習支援、特別支援教育や日本語指導が必要な生徒への教育の充実

3つの視点を重視しながら、更なる高校改革を進め、N-E.X.T.ハイスクール構想を実現する。
高校から大学・大学院に至るまでの一貫した改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成する。

3. N-E.X.T.ハイスクール構想の中核となる高校支援

国の

高校教育改革に関する グランドデザイン策定

総合教育会議等を活用し、地域別就業構造の推計や人口の将来推計等を踏まえて検討。首長、関係部局、大学、地域の関係者や産業界との連携・協働を図る。

都道府県 実行計画策定

安定財源を確保した上で、 交付金等の新たな財政支援の 仕組みの構築

基金の執行状況等を踏まえ、R9年度予算の編成過程で検討。

※交付金等の構築に先立ち、高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、N-E.X.T.ハイスクール構想の実現のために、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校（改革先導拠点を創設）。

新しい学校のイメージや取組例

専門高校の機能強化・高度化
(アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等)

(学校のイメージ)

地域発のイノベーションを興すことのできる人材等の育成を目指し、理論と実践の往還によるカリキュラムの実施等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ ビジネス経験の必修化
- ✓ ものづくりから流通まで一体的な学びの実践
- ✓ 「高校版企業寄附講座」等の実践やそれを前提とした進学・就職機会の確保

普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化
(文理の双方の素養を有する人材の育成等)

(学校のイメージ)

文理にとらわれない幅広い教養等を備えた新しい価値を創造する人材等の育成を目指し、実社会につながる生き生きとした授業の実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ 実社会につながる生き生きとした授業の実践
- ✓ 高度実験環境を核とする理数探究拠点整備
- ✓ 探究型授業研修の充実による教師のスキル向上、探究伴走支援専門チームの構築

地理的アクセス・多様な学びの確保

(学校のイメージ)

学校の枠を超えて多様な人々と協働し、社会の課題を主体的に探究・解決できる人材等の育成を目指し、柔軟で質の高い学びの実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ 学校間連携や遠隔授業等を活用した教育機会の確保
- ✓ 学校と地域の関係機関の連携・協働の強化による学習環境の提供
- ✓ 他の学校種との連携の充実

これらの取組の一環として、**留学支援を含むグローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援**などについて取り組む。

2040年までに達成を目指す目標

【職業教育の高度化・魅力の強化関係】

- ・地域の産業界等と連携・協働した取組を行う専門高校：100%
- ・少子化傾向においても専門高校の生徒数を現在と同水準

【普通科の在り方の転換・魅力の強化関係】

- ・文理横断的な学びに取り組み普通科高校：100%
- ・普通科でいわゆる文系と理系の生徒の割合：同程度

【多様な学びの確保関係】

- ・学びの状況に関する生徒の肯定的な評価の向上
- ・高校卒業段階の進路未決定者の割合の半減

⑨ 新 高校教育特色化・魅力化推進スタートアップ事業

【令和8年度当初予算額 20,000千円】

高校生の個性の伸長や主体性の涵養を通じ、将来、地域社会を支える人材を育成するため、学びの深化に資する教育内容の充実や、より実践的な教育プログラムの展開等、高校教育のさらなる特色化・魅力化に向けた意欲溢れる学校の取組を支援する。

【1】普通科改革・高度化（西部・南部圏域の拠点となる高校の充実等）：4,030千円
将来の医療分野・教育分野を支える人材育成や、学力向上を牽引する取組等を支援

【2】地域・大学・産業界との連携による探究活動の深化：11,750千円
多様な主体との連携・協働による課題解決型学習を通じ、探究活動のさらなる深化・充実を図る取組を支援

【3】地域唯一の高校の存続に向けた魅力化：1,660千円
地元市町と連携し、地域資源を活用した特色化・魅力化の取組や広報活動を行い、県内外から進学する高校づくりを推進するとともに、「地域みらい留学」参画に対する補助を実施

補助対象：全国募集を実施している県立高校が所在する市町、補助率：1／2

【4】地域社会が求める産業人材育成のための専門高校の充実強化：1,000千円
地域社会の維持発展に必要な産業人材育成に向けて、企業や大学等と連携し、実践的な指導を実施

【5】事業費の内訳
・補助金：660千円
・事務費：19,340千円

第4回徳島県公立高等学校の在り方検討会議の概要について

1 日時 令和8年2月2日（月） 午後2時から午後4時まで

2 場所 徳島県庁 10階 大会議室（徳島市万代町1丁目1番地）

3 出席者

(1) 委員 16名中15名出席（欠席1名）

(2) 県 教育次長、教育創生課長 ほか

4 議題

(1) 1次取りまとめ（素案）について

(2) 再編等基準について

(3) 地域の拠点校設置について

5 意見交換における主な発言概要

(1) 1次取りまとめ（素案）について

○教育内容の充実については、国の動向や社会情勢の変化に合わせ、その都度、柔軟に対応や見直しができる旨の文言を加えるべきと考える。

○多様な主体との連携・協働などの記載内容において、「地域」と「市町村」の表記について整合性を図ってはどうか。

○「各校での学びがどのような将来に繋がるのか」を生徒や保護者がイメージできるような情報発信が必要である。また、Web出願については、円滑な導入に向けて分かりやすい周知・広報に努めていただきたい。

○再編と配置については、「一定の学校規模を維持する」ことを目的にせず、生徒一人一人の資質・能力を最大限に伸ばすために学校規模の多様性を確保するといった表現にすべきと考える。

○本県の将来的な産業・就業構造の変化やエッセンシャルワーカー等の不足を見据え、普通科と専門学科のバランスも考慮に入れた定員設定を含め、戦略的な適正配置と高校教育の在り方を検討する必要がある。

○次回取りまとめに向け、より具体的な方向性を明確化できるよう検討する必要がある。

(2) 再編等基準について

○魅力化推進校（仮称）の基準については、生徒数のみで判断せず、高校魅力化の成果が出るまでの時間軸も考慮し、柔軟な対応を検討する必要がある。

○魅力化推進校（仮称）については、市町村が支援を行う場合、県側も魅力化するために相応の支援を行うという「共助」の姿勢を明確にすべきと考える。

○「地域が高校を支援する」という捉え方ではなく、市町村が高校をまちづくりの核としてどのように位置付け、いかなる役割を期待するかという視点が必要である。

○再編等基準について、その目的や目標期間を明確に設定して議論すべきと考える。

(3) 地域の拠点校設置について

※事務局で説明資料等を検討の上、次回以降、議論することとなった。

(4) その他

○オンラインを活用した柔軟な教育環境の整備や、大規模災害時に教育機能をどう維持するのかという広域的なリスク管理や相互補完の視点についても検討が必要である。

○国の補正予算による「高等学校教育改革促進基金」を、本県公立高校のさらなる特色化・魅力化に向けて最大限に活用できるよう、積極的に取り組んでいただきたい。

第 5 回検討会議の論点について

1 地域の拠点校について

- (1) 設置エリアの決定及び拠点校の選定における観点
- (2) 拠点校以外の高校の在り方

【1次取りまとめ(令和8年2月17日公表) 抜粋】

- ・ 県西部・南部に教育の質を担保する拠点校を優先的に設置し、多様な人間関係の中で切磋琢磨できる4～5学級規模の維持を目指すことが望ましい。
- ・ 拠点校の狙いを明確にし、地域の実情に応じた柔軟な形態を検討した上で、設置場所を優先的に決定する必要がある。

2 全国募集の在り方について

- (1) 県外からの募集枠の拡大
- (2) 県内遠隔地・県外からの入学生の住環境の確保

【1次取りまとめ(令和8年2月17日公表) 抜粋】

- ・ 徳島ならではの教育資源を生かし、寮整備や地域と連携した支援体制の構築を通じて県内外から生徒が集まり、多様な交流を創出する取組を継続する必要がある。